

新たな成年後見制度の担い手

市民後見人養成研修

事前説明会

成年後見制度は、認知症や知的障がい、精神障がいなどによって判断能力が不十分になり、自分一人では、契約や財産の管理などをすることが難しい方が、自分らしく安心して暮らせるように、家庭裁判所から選任された親族、専門職後見人(弁護士・司法書士・社会福祉士)が、その方の権利を守り、法的に支援する制度です。

認知症高齢者などの増加に伴い成年後見制度の利用件数が増加するなか、必要な知識を習得した市民が後見人になる「市民後見人」の活動に期待が寄せられています。

そこで、この市民後見人を養成するために市民後見人養成研修(基礎研修)を開催します。

研修会開催にあたり、成年後見制度の概要と市民後見活動の重要性や研修の内容について理解していただくために事前説明会を開催します。

市民後見活動に関心のある方、活動を希望される方はぜひご参加ください。

11月24日(日)

会場 ビッグハート出雲「伯のホール」

(裏面の会場地図をご参照ください)

13時～15時30分

定員 200名 ※参加申込が必要です

(12時 開場受付)

一部 講談で学ぶ成年後見制度

- 演目 『認知症の老姉妹を食い物に』
～頻発する住宅リフォーム詐欺～
『経済的虐待を防ぐために』
～家族による預貯金や年金の使い込み～
『ナオト君だって一人の人間なんだよ』
～親亡き後を心配して～

参加費
無料

講演者 ^{かんだ おりね} 神田 織音 氏

プロフィール

☆芸歴☆

高校時代から芝居の勉強を始める。

その後約十年芝居に携わる。

1999年4月 神田香織に入門 講談協会所属
(芸名 神田おりね)

1999年9月 前座

2003年4月 ニツ目昇進(芸名 神田織音)

2011年4月 真打昇進

2006年12月から横浜市社会福祉士会と協働し、成年後見制度を講談として語る。以後、全国各地で「成年後見講談」を実施し、好評を得ている。



○講談台本作成/
一般社団法人成年後見事務所アンカー

二部 講演

「成年後見制度と市民後見人の役割」

講師 弁護士 金山孝治氏

三部 説明

市民後見人養成研修の受講について

説明者 いずも権利擁護センター

※募集要項・受講申込書は説明会で配布します。

参加申込方法

出雲市社会福祉協議会へ電話かFAXにてお申込みください。(FAXの場合は裏面の申込書をご使用ください)
※申込受付は平日の9時から17時までです。

●申込締切 11月15日(金)

※定員を超えた場合は、参加をお断りすることがあります。

※ご都合のあわない方は説明会の予備日にご出席ください。

日時：11月25日(月) 午後7時～8時

会場：出雲市社会福祉センター 4階大ホール

お問い合わせ・
申込先

出雲市社会福祉協議会 いずも権利擁護センター

電話：(0853)25-0955 FAX：(0853)20-7733

注意事項

研修を受講いただくには、次の一定の要件があります。

- ・この事前説明会の参加を必須とします。
 - ・市内在住で、年齢が25歳～70歳未満(平成25年4月1日現在)の方で活動のできる方。
 - ・受講申込書と作文による書類選考に合格することが必要です。
- ※その他、詳細については、事前説明会で説明いたします。

科目	年・月・日	時間	内容	講師
基礎研修 [会場] 出雲市 社会福祉 センター	平成26年 1月25日(土)	10:00～10:10	開校式	
		10:10～10:30	ガイダンス	
		10:30～12:00	成年後見制度概論	弁護士
		13:00～16:00	市民後見概論	社会福祉士
	平成26年 2月2日(日)	10:00～12:00	高齢者(認知症)への理解	社会福祉士
		13:00～15:00	障がい者(知的・精神障がい者)への理解	社会福祉士
	平成26年 2月15日(土)	10:00～11:00	介護保険制度	出雲市
		11:10～12:10	介護保険制度、介護保険以外の保健福祉施策について	出雲市
		13:00～13:30	高齢者虐待防止法について	出雲市
		13:40～14:40	障がい者施策について	出雲市
		14:50～15:20	障がい者虐待防止法について	出雲市
	平成26年 2月22日(土)	10:00～12:00	家族法及び財産法	弁護士
		13:00～14:30	法定後見制度と任意後見制度	弁護士
	平成26年 3月8日(土)	10:00～10:30	生活保護制度について	出雲市
		10:35～11:05	公的医療保険制度について	出雲市
		11:10～11:40	年金制度について	出雲市
		11:45～12:15	税務申告制度について	出雲市
	平成26年 3月16日(日)	13:00～15:00	後見活動の実践報告と活動に対するサポート体制について	出雲成年後見センター
10:00～12:00		家庭裁判所の実際	松江家庭裁判所	
13:00～14:00		いずも権利擁護センター業務の説明	出雲市社協	
平成26年 未定	14:10～15:30	基礎研修修了者交流会		
	対人援助の基礎、申立手続/財産目録/後見計画・収支予定/報告書/後見報酬付与申立/後見事務終了時の手続き等、施設実習、後見人の後見業務同行 他	社会福祉士 他		

○市民後見人養成研修は基礎研修と実務研修が一体となったもので、二つの研修を受講することで修了となります。実務研修については、平成26年度に開催を予定しておりますので、基礎研修を修了された方に別途ご案内をいたします。開催曜日は基礎研修と同じく土・日曜日に開催を計画しております。(ただし、施設実習は平日に開催します。)

☆FAX用申込書 (0853) 20-7733

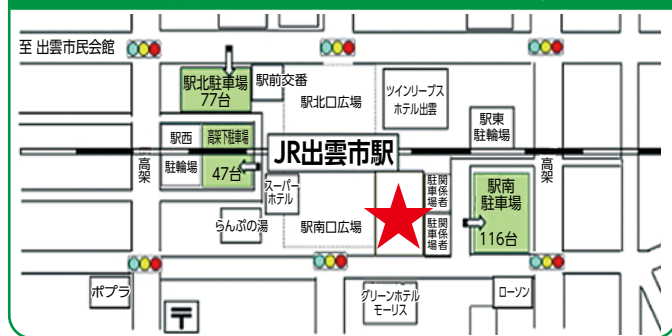
出雲市社会福祉協議会
いずも権利擁護センター 宛

ふりがな		年齢	
お名前		電話番号	() -
ご住所	〒		
参加希望日 ※いずれかに ☑お願いします。	<input type="checkbox"/> 11月24日(日)事前説明会に参加 【会場：ビッグハート出雲・白のホール】 <input type="checkbox"/> 11月25日(月)事前説明会(予備日)に参加 【会場：出雲市社会福祉センター・4階大ホール】 ※受講を希望される方はできる限り、11月24日の事前説明会にご参加をお願いします。		

個人情報の取り扱いについて

ご記入いただいた氏名、住所など個人情報については、名簿の作成、資料の送付その他研修運営のためにのみ使用し、他の目的で使用したり第三者に提供したりすることはありません。

会場地図：ビッグハート出雲



会場地図：出雲市社会福祉センター

